

◆京都の労働メールマガジン 第55号◆

発行 2023年3月3日

京都の労働メールマガジンでは、京都府の労働施策やイベント、セミナーの情報等を月2回程度発信します。是非、ご登録ください。

—☆☆☆今月のCONTENTS☆☆☆—

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

- 【1】（3月末終了予定）国の新型コロナウイルス感染症に関する支援制度について
- 【2】令和4年度京都府の最低賃金が決まりました！
- 【3】（令和5年4月から）時間外労働の割増賃金率が引き上げられます
- 【4】（準備は進んでいますか？）時間外労働の上限規則の適用猶予期間終了後の取扱いについて

○講座・イベント情報

- 【1】京都働き方改革推進支援センター無料Webセミナーのご案内

○お知らせ（新着情報、支援情報など）

- 【1】（3月末終了予定）国の新型コロナウイルス感染症に関する支援制度について
以下の国の制度については、3月末をもって終了予定です。
詳細は、各リンク先（厚生労働省ホームページ）をご覧ください。

■雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）・緊急雇用安定助成金
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

■新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

■新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

問合せ先

- ・雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
電話：0120-603-999
受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）
- ・厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
電話：0120-221-276
受付時間：月～金8：30～20：00/土日祝8：30～17：15

・小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター

電話：0120-876-187

受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）

【2】令和4年度京都府の最低賃金が決まりました！

京都府最低賃金：968円（令和4年10月9日～）

電気機械器具製造業最低賃金：986円（令和5年1月27日～）

輸送用機械器具製造業最低賃金：993円（令和5年1月27日～）

詳しくは京都労働局ホームページをご覧ください。

https://site.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/toukei/saitei_chingin/jigyo201.html

問合せ先 京都労働局賃金室 電話 075-241-3215

【3】（令和5年4月から）時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります。詳細は、厚生労働省のリーフレットをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000930914.pdf>

【4】（準備は進んでいますか？）時間外労働の上限規則の適用猶予期間終了後の取扱いについて

働き方改革の一環として、時間外労働の上限が法律に規定され、平成31年4月（中小企業は令和2年4月）から適用されています。

長時間労働の背景に、業務の特性や取引慣行の課題がある建設の事業・自動車運転の業務等についても、令和6年3月末で猶予期間が終了します。

終了後の取扱い等、詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun_gyosyu/topics/01.html

<参考>

働き方改革特設サイト

<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/overtime.html>

自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

○講座・イベント情報

【1】京都働き方改革推進支援センター無料Webセミナーのご案内

「雇用延長に伴う人事制度の見直し（高齢者雇用安定法の改正）」 Zoom開催

日時：3月27日（月） 14:00～14:30

講師：中村 昭久 氏（社会保険労務士、税理士）

その他、計3回の無料Webセミナーを開催いたします。

詳しくはこちらのフライヤーをご参照ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/content/contents/001153702.pdf>

問合せ先：京都働き方改革推進支援センター 電話 0120-417-072

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策課

電 話：075-414-5494

FAX：075-414-5092

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。